

令和3年4月21日

世田谷区長
保坂 展人 殿



公明党世田谷区議団
幹事長 佐藤 弘人

新型コロナウイルス感染の第4波に関する緊急対策要望

緊急事態宣言の全面解除から1か月足らずで、新型コロナウイルスの感染が急拡大しており、世田谷区においても1日の感染者数が、本日公表分では69人に上っており、累計で約9,793人という事態に直面している。同様に都内においても感染者数は急増しており、すでに第4波が到来したと認識し、対策を徹底しなければならない。そのためには、さらに踏み込んだ予防対策と共に医療提供体制の拡充、ワクチン接種体制の整備ときめ細かな経済対策を行う必要がある。そこで、以下の項目について緊急要望する。

記

【感染拡大防止対策】

- 1 4月9日、区内における感染状況の感染源別や分析が公表されたが、区民の感染予防行動につながるようエリア別の人の流れや3密状況、行動様式など具体的な事例を示し、抑制につながる広報のあり方を検討すること。
- 2 今後、高齢者の入所施設を対象とするワクチンの巡回接種を着実に進めるためには、介護事業所内の感染予防・クラスター防止が不可欠である。
現行2か月に1回としている受検サイクルを東京都によるスクリーニング検査や公益財団法人日本財団が実施するPCR検査事業を活用し、組み合わせることでさらなる受検間隔の短縮を進めること。

【医療提供体制の整備】

- 1 変異株による感染拡大が進行化する中、国は感染した軽症者及び無症状者についても、容態急変や新たな家庭内の感染を防ぐため、宿泊療養を原則とするという事務連絡を発出した。このほど自宅療養者支援体制の更なる強化が示されたが、可能な限り宿泊療養施設の区独自の確保や都との迅速な連携体制による宿泊施設へ速やかに移行できるよう強化すること。

【ワクチン接種について】

- 1 コロナワクチン接種については、75歳以上の方からの接種状況を踏まえつつ、本格実施に備えたシミュレーションを適時に実施し、円滑に実施できるよう委託事業者と連携して課題の解消と改善に努めること。
併せて今後、個別・巡回・職域接種への展開に向けた体制を整えること。

- 2 高齢者のワクチン接種者の移送に関わるバス・タクシーの活用が国より示されている。国の交付金や補助金を活用した助成制度を早急に検討すること。
- 3 施設の嘱託医に接種を依頼する場合、国のルールではその嘱託医が所属する医療機関からワクチンを用意することになっている。嘱託医が市外の医療機関に所属する場合は、その自治体のワクチンを使用することになるため、介護施設の嘱託医が市外の医療機関に所属している場合でも、速やかに接種が可能となるよう都が調整するよう申し入れを行うこと。
- 4 新型コロナワクチン接種について、安全性を懸念する声が散見される。区としても国・都と連携しながら、ワクチン接種の安全性等について、わかりやすく丁寧な情報発信に取り組むこと。
- 5 ワクチン接種の基礎疾患者の中に、盲ろう者が含まれていない。盲ろう者は会話において人との接触が不可避のため、区として基礎疾患者枠に入れること。
- 6 視覚・聴覚障がい者に対して、新型コロナやワクチン接種の情報が的確に届いていないという声があるため、区として、音声案内や手話通訳や要約筆記付きの説明会等で情報周知に取り組むこと。
- 7 高齢者の本格実施に向けて、まちづくりセンター・出張所・総合支所にて区民（特に高齢者の方）からの問い合わせや予約手続きなどについて来庁されることを想定し、伴走型でサポートできるよう体制を整えること。特に、なかなか行動へと移せず、案内が放置されることがないよう積極的な声かけを地区でおこなうこと。

【生活支援等】

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響による失業など経済的に困難な状況が続いていることから、住宅の喪失や失業、生活保護受給申請の増加など、あらゆる事態を想定した伴走型の支援体制を検討しておくこと。
- 2 感染予防措置の長期化による地域経済のさらなる停滞が懸念される。特に、売り上げの減少を30%以内で踏みとどまっている事業者への独自の支援策が不可欠である。我が党が提案した東京都生活応援事業を活用した“せたがやPay”的予算拡充の方針が示されたが、着実に切れ目のない第二、第三の経済支援策を講じること。
- 3 昨年実施された国の特別定額給付金の支給対象（令和2年4月27日まで）と、今年度東京都が実施している出産応援キャンペーンによる一時金の支給対象（令和3年1月1日以降）との狭間で生まれた新生児へ区独自の一時金を検討すること。